

ほっかいどう きょういく いいんかい ていれい かいぎ ぼうちよう き  
北海道教育委員会 定例会議傍聴記  
—2007年9月4日

「北海道に夜間中学をつくる会」が道教育委員会に提出した5項目の要望書に対し、9月4日に開かれた同委員会で陳情として報告されました。「つくる会」の泉、白倉、丸山が傍聴しました。内容は以下の通りです。(ただ丸山が難聴なのと、教育委員の声が小さく、マイクがあるにもかかわらずほとんど聞き取れませんでした。他の傍聴した方の補足をお願いします。修正、訂正もよろしく)。

委員会はメンバー5人のうち若狭委員が欠席。付議案件は議案2件、報告13件のうち、「つくる会」などの3件の報告以外は非公開でした。「つくる会」の陳情報告は最初に取り上げられ、事務方(説明員)から資料をもとに夜間中学の性格、設置の根拠法令(学校教育法施行令)、他都府県の状況、道内の状況が説明され、道内ではただ1つ、民間の「遠友塾」が平成2年から活動している旨が報告されました。

また「つくる会」の要望(札幌市・市教委、道・道教委などへ提出したものと同じ内容です)への対処として、

①設置主体は市町村であり、設置されれば道として教員の配置などでの協力のほか、各面で指導助言をしていきたい。

②民間団体への財政支援については難しい面がある。しかし、教室の確保など札幌市の担当者とは意見交換している。

③他市町村でも、今後こうした要求が上がってくることが考えられるので、状況を把握しながら情報提供に努めている。

などが述べられました。

委員からは「陳情は今回が初めてか」「他市町村で動きはあるのか」、また「学びたいという気持ちは良く分かる。部(行政)の中での話し合いはしたか」「夜間中学はどういう学習内容になるか」など質問があり、説明員は「夜間中学の陳情は初」「道内で札幌以外でも動きがあると聞いている」「部内で2回ほど協議した」「学習は学習指導要領に沿ってのものになる」などと答えました。

最後に橋場委員長が「設置主体は市町村であり、道としては協力を惜しまないよう。全道的にこうした学ぶ機会が少ない状況にある。しかるべく対処ができるよう市町村にしっかり情報提供をしていってもらいたい」とまとめ、審議?を修了しました。

かんそう  
※感想としては、市町村にゲタを預け第三者的な論議でした。ただ、前向きな認識で捉えていた  
あず だいさんしゃ てき ろんぎ まえむ にんしき とら  
だけの印象はあります。  
いんしょう